

[illegible]

## 産業集積誘導エリアの位置（拡大図）

**図例**

- 専用住宅地
- 一般住宅地
- 複合住宅地
- 商業集積地
- 工業地
- 施設用地
- 集落地等
- 農地等
- 森林等
- 産業用地
- 産業集積誘導エリア
- 緑地
- 地域界
- 市街化区域
- 都市計画道路等
- 鉄道・駅

● 商業集積ライン

- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園
- 緑道・遊歩道
- 主な河川・橋
- 行政施設
- 福祉施設
- 教育施設
- 文化施設
- 子育て支援施設
- 集会施設
- 代表的な歴史文化遺産
- 景観重要樹木

楽田地域

### 都市計画法第34条第12号区域指定の状況

#### 城東地域

- ・ 犬山-1（12号）塔野地下前田地区
- ・ 犬山-3（12号）塔野地下前田地区
- ・ 犬山-7（12号）塔野地杉ノ山地区

#### 楽田地域

- ・ 犬山-6（12号）楽田小針地区
- ・ 犬山-8（12号）楽田小針地区
- ・ 犬山-10（12号）楽田山ノ田地区
- ・ 犬山-11（12号）楽田小針地区

#### 羽黒地域

- ・ 犬山-2（12号）羽黒馬道地区
- ・ 犬山-4（12号）羽黒下堂前地
- ・ 犬山-9（12号）羽黒成海西地区

この区域指定の状況は、令和6年4月30日までに指定された地区を掲載しています。最新の指定状況や区域の詳細は、市ウェブページ（二次元コードのURL）をご確認ください。